

# イナホ舎： レンタサイクル 利用規約

本規約は、当店レンタサイクルを利用するお客様に対して適用されるものとします。なお、この規約に定めのない事項については、法令または一般の慣習によるものとします。

## 第1条（目的）

当店レンタサイクルの利用を通じて、お客様のサイクルライフの充実を図るとともに、自転車産業発祥の聖地である加賀市の自転車利用の普及・促進に寄与することを目的とします。

## 第2条（利用資格）

レンタサイクルは、次の各号の全部に適合するお客様のみ、利用することができます。

- 1) eバイク・MTBバイク(セミファット)については、身長160cm以上の方、MTBバイクについては身長150cm以上の方
- 2) 当店の趣旨に賛同し、本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
- 3) 当店からの連絡が可能な電話番号を所有している方。
- 4) 貸出日に身分証明書を携帯しており、当店スタッフに提示することができる方。
- 5) レンタサイクルの利用に耐えうる健康状態の方
- 6) 酒気を帯びていない方。
- 7) 反社会的勢力関係者でない方。
- 8) 感染症、その他、他人に伝染および感染する恐れのある疫病のない方。
- 9) 18歳未満の場合、貸出期間中、親権者または18歳以上の方（以下「保護者」といいます）が同伴できる方。

なおこの場合、利用申込に際し、保護者の自筆署名と、保護者の身分証明書の提示が必要となります。保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

- 10) 過去にレンタサイクル費用の滞納がない方。

## 第3条（予約）

- 1) お客様は、前日営業日の終了時間までに当店へ電話することで、事前予約を行うことができます。
- 2) 電話予約の際は、使用者の氏名と年齢、電話番号、希望する自転車の車種、貸出希望日時をお伝えください。
- 3) 貸出状況によって貸出しできない場合があります。
- 4) 予約なしでも、当日の貸出しは可能です。ただし、事前予約のお客様を優先させていただきます。
- 5) 貸出日当日、予約時間に遅れそうな場合は、予約時間になる前に店舗まで電話連絡をしてください。

## 第4条（予約の変更）

- 1) お客様は、当店へ連絡し承諾を受けることで、予約を変更することができます。

## 第5条（予約の取消）

- 1) お客様は、貸出前日の営業時間までに当店へ連絡することで、予約をキャンセルすることができます。
- 2) 事前の連絡がなく、予約時間から1時間が経過した場合、自動キャンセルとなります。
- 3) 当日のキャンセルは、レンタル料金の100%を請求致します。
- 4) 悪天候の（当社が安全でないと判断した）場合は、キャンセル料金は発生しません。

## 第6条（利用申込手続）

- 1) お客様はレンタサイクル申込書に所定事項を記入します。

- 2) お客様はレンタサイクル申込書と身分証明書を、当店スタッフに渡します。なお、当店スタッフは、身分証明書の確認を行い、身分証明書を控え（コピーなど）させていただきます。
- 3) 貸出料金の精算を行います。貸出料金は、別途定めた通りとし、原則として前払いで精算するものとします。  
※貸出料の他に、レンタル補償料 3,000 円を申し受けます。
- 4) 当店スタッフから、貸し出すレンタサイクルとパーツについて、取扱説明を行います。
- 5) 当店スタッフは、お客様に合わせてレンタサイクルを調整します。
- 6) お客様と当店スタッフは、レンタサイクルに整備不良がないこと等をともに確認します。
- 7) 当店スタッフは、お客様にレンタサイクルをお渡しします。

## 第 7 条（レンタサイクルの返却）

- 1) お客様は、貸出商品を返却予定時間までに返却予定の当店に返却してください。
- 2) レンタサイクルは、貸出した時と同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合は、速やかに当店スタッフにお伝えください。

## 第 8 条（貸渡契約の成立）

- 1) レンタサイクルの貸渡契約は、店舗が貸出料金を受け取り、お客様に貸出商品を渡したときに成立します。
- 2) 事故盗難その他、当店の責によらない事由により、お客様が予約したレンタサイクルを貸出できない場合、当店はお客様からの予約への承諾を取消することができるものとします。

## 第 9 条（利用申込の無効）

当店は、お客様が貸出期間中に次の各号の一に該当したときは、何らの通知をすることなくお客様からの申込を無効とし、直ちに貸出商品の返還を請求することができるものとします。この場合、第 5 条で当店が受け取った貸出料金は一切返納いたしません。

- 1) 本利用規約に反する行為を行ったとき。
- 2) お客様の責に帰する事由により事故を起こしたとき。

## 第 10 条（貸出期間超過）

- 1) 返却予定時間を過ぎそうな場合、速やかに当店まで連絡してください。
- 2) 貸出期間を超過して返却した場合、お客様は別途定める超過料金を支払うものとします。
- 3) 返却遅延により次の申込者が使用できない等、第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。
- 4) 返却予定時間を経過しても、お客様からの連絡がなく返却がない場合は、電話・郵便・電子メール等で確認させていただく場合があります。なお、ご連絡をしない場合であっても、本規約に従い、追加料金は発生します。

## 第 11 条（故障・破損）

- 1) 貸出商品について、故障または破損した場合は、直ちに運転を中止し、当店まで連絡してください。
- 2) 自転車パンクした場合、修理用のキットを店舗から貸し出したお客様は、キットを使用して修理してください。修理方法が分からない場合は、当店まで連絡してください。
- 3) お客様の責に帰すべき事由により、レンタサイクルを故障または破損された場合は、修理費用または損害金額をお客様に請求いたします。

## 第 12 条（盗難・紛失）

- 1) 盗難または紛失があった場合、速やかに当店まで連絡してください。

2) お客様の責に帰すべき事由により、レンタサイクルを盗難または紛失した場合、代替自転車の購入費用を弁償していただきます。

### 第13条（事故）

- 1) 貸出期間中に事故にあった場合、速やかに当店まで連絡してください。
- 2) 必要な場合は、警察に連絡する等、法令で定められた処置をお客様自身でとってください。
- 3) お客様の責に帰すべき事由により、店舗または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
- 4) 事故起因による自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、当店は一切の責任を負いません。
- 5) 事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任で行っていただきます。当店は事故についての一切の責任を負いません。
- 6) 『旅行保険』補償範囲内で補償いたします。

### 第14条（禁止行為）

- 1) お客様は貸出期間中、申込書に記入した使用者以外の方に、レンタサイクルを使用させてはいけません。
- 2) お客様は、貸出期間中、次に定める禁止行為を行ってはいけません。
  - ①無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
  - ②危険箇所、不適切な場所または方法での使用。
  - ③歩行者等の通行障害となるような行為。
  - ④レンタサイクルの構造・装置等の改造および変更。
  - ⑤ヘルメット無着用での走行。
  - ⑥その他、法令諸規則に反する行為。

### 第15条（不可抗力事由による途中終了）

貸出期間中、天災その他の当店およびお客様のいずれの責にも帰さない不可抗力の事由により、レンタサイクルが使用不能となった場合には、貸渡契約は終了するものとします。この場合、お客様はその旨を当店に速やかに連絡するものとし、貸出料金が返還されないことを予め承諾します。

### 第16条（信義則）

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、お客様と当店は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

### 第17条（合意管轄裁判所）

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、当店を管轄する地方裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

### 第18条（その他）

メンテナンスなど安全点検並びに自然災害のため、事前告知なくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。

※利用規約の内容は事前に告知することなく変更されることがあります。